

第9回 議会報告会概要

平成 28 年4月開催

宮 津 市 議 会

第9回 議会報告会 総括 （平成28年4月開催）

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎北仲 篤、○城崎 雅文、宇都宮 綾 徳本 良孝、嶋田 茂雄	城南、城東、上宮津、 吉津
2班	◎松本 隆、○坂根 栄六、長林 三代 星野 和彦、安達 稔、中島 武文	西部、東部、栗田、 日置、世屋
3班	◎河原 末彦、○谷口 喜弘、福井 康喜 松浦登美義、小林 宣明	中部、由良、府中、 養老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

2 議会報告会開催日時

日	時	場 所	担当	参加者数
4月25日（月）	19:30～21:00	旧三上家住宅	2班	9人
	19:00～20:30	由良地区公民館	1班	16人
4月26日（火）	19:30～21:00	吉津地区公民館	1班	17人
	19:00～20:30	天橋立ワイナリー	3班	12人
	19:30～21:00	養老地区公民館	2班	14人
4月27日（水）	19:00～20:30	みやづ歴史の館	3班	4人
計		6会場		72人

3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市の回答

第1班の報告	2～6ページ
第2班の報告	7～11
第3班の報告	12～15
意見等に対する宮津市の回答	16

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 26 日 (火) 午後 7 時 30 分～9 時 00 分
開催地域・場所	吉津地区・吉津地区公民館
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	17 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶 . . . (北仲) ● 平成 28 年度予算概要 (徳本) ● 平成 28 年度予算 . . . 総務文教委員会所管分 (宇都宮) 産業建設福祉委員会所管分 (城崎) ● 3 月補正予算 (城崎) ● 条例制定等 (北仲) 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 京都丹後鉄道を運営するウィラー社に対し、毎年数億円を 10 年間補助し、そのうち約 1 億円を宮津市が負担する。また、1 億 7,000 万円かけてタンゴディスプレイの車両をリニューアルする。民間会社にこれだけの金額を支出する根拠を教えてほしい。</p> <p>A. 「上下分離方式」導入決定に伴い、これ以上公金負担が増えない条件で KTR 運行事業者を募集し、応募のあった 2 社からウィラー社が選ばれ、「上」にあたる鉄道運行事業の黒字経営を目指すこととなった。そのために必要な「下」の部分の経費等は関係自治体が負担する。車両リニューアルは、総額約 1 億 6,000 万円のうち本市の負担額は 1,700 万円。運行事業費への補助金は 10 年間で約 77 億円を予定し、今年度は総額約 7 億円のうち本市の負担額は約 8,000 万円で補助金として支出する。</p> <p>Q. 海の京都 DMO と観光協会の業務は重ならないのか。</p> <p>A. 現在、府において計画されている段階であるという前提で説明させていただく。各市町の観光協会は廃止して各地域本部を設け広域の連携組織を作りたいと考えている。天橋立地域本部、京丹後地域本部、舞鶴地域本部、福知山地域本部、綾部地域本部を設立したいということだが、府の提案に対する各地域の見解や調整結果によってどうなるか、6 月には具体的な組織体制等が明らかになると聞いている。その後に関係する市民の皆様や団体のご意見をお聞きすべきと考えている。</p> <p>Q. ここまでの質疑を聞いていて、行政と議会だけでお金の出し入れについての議論をしていて市民レベルからすると分かりにくいことが多い。議会はチェックすると同時に、議会だより等で市民にもその経過等が分かりやすいように知らせる努力はしていただきたい。</p> <p>A. 議会での情報共有に加え、議会だよりを発行する情報化委員会でも共有する。</p>	

Q. 今回はスクールバスの購入費用が予算提案されているが、運転手の人件費は予算に入っていないのか。

A. 3月議会に提案されたのはバス購入費のみであり、運転手については、バスの運行体制も含めて6月議会で明らかになる見込み。

Q. KTR 運行に関連する今年度の予算額約1億6,800万円の内訳は。

A. 運行業務費用8,090万円、鉄道基盤施設整備費等5,752万円、宮福線電化事業経費の償還金2,094万円、宮津駅・天橋立駅のエレベーター工事費用の償還金961万円である。

【主な要望・提言等】

Q. 新ごみ処理施設建設に関して地元組織を立ち上げ、組合議会及び宮津市と地域振興策や迷惑料についての交渉をしているが、総体的な雰囲気として与謝野町ペースで進んでいる印象を受ける。地元としても孤立無援であると感じる。この主の迷惑料等は、本来、1市2町で負担すべきであるのに、迷惑施設を受入れた上に市が単独で負担することに疑問を感じている。

A. ご意見として伺う。

Q. 野田川沿いにある与謝野町のし尿処理施設も須津地区にかかっているが迷惑料は支払われていない。この事実があるにも関わらず、与謝野町の隣接する地域に宮津市と同様に迷惑料を支払うことはどうかという意見がある。

A. ご意見として伺う。

Q. 3月の一般質問の際、市長は反問したのではないか。現在の議会基本条例では、議員の質問の趣旨を確認することはできるが、反問権は認められていない。議会としてどう考えているのか。

A. ご意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成28年5月13日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第1班 班長 北 仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 26 日 (月) 午後 7 時～8 時 40 分
開催地域・場所	由良地区・由良地区公民館
担 当 班	1 班
出 席 議 員	北仲 篤、城崎 雅文、徳本 良孝、宇都宮 綾
司 会 者	北仲 篤
参 加 人 数	16 人

【 報 告 内 容 】

- 挨拶 …… (松浦議長)
- 平成 28 年度予算概要 (徳本)
- 平成 28 年度予算 …… 総務文教委員会所管分 (宇都宮)
産業建設福祉委員会所管分 (城崎)
- 3 月補正予算 (城崎)
- 条例制定等 (北仲)

【報告に対する質疑】

- Q. 委員間討議に「し尿処理の根本的な見通しを早期に示されたい。」との記載があるが、中途半端な印象を受ける。もう一步進んで、具体的な提案をされてはどうか。
- A. 生ごみとし尿による液肥製造の研究もしたが、結果的に実施しないことになった。また、現在のし尿処理施設の老朽化の深刻さや、応急措置によって何とか運転を継続していることも委員会で説明を受けている。府の流域下水道に投入することも含めて、処理方法を具体的に計画に書き込んではどうかということである。
- Q. 少し前に宮津市の財政赤字が問題になっていたが現在は大丈夫なのか。
- A. 単年度の財政赤字ではないが、借金総額である起債残高の問題かと思う。最も多い時は約 300 億円の残高であったが、市民の皆さんに公共料金の値上げ等の負担もお願いしながら、この 10 年間で約 180 億円の返済を行い、現在の残高は約 120 億円である。今年度も 18 億円の新たな借金が増えるという予算内容になっているが、その 70%は後ほど国から交付税で返ってくるので実質は 5 億円から 6 億円の起債残高の増加になる。国の基準では、借金返しの金額が予算額の 17%以内なら問題ないとされており、今年度の本市は 14%である。
- Q. つつじが丘団地の質疑の記事が理解しにくいので説明を。
- A. つつじが丘に関する歳出のほとんどが宅地造成費用の借金返しであり、毎年 4,000 万円弱の金額になる。また、昨年度の販売実績はゼロだった状況を踏まえ、今年度はどのように販売していくのかという質問に対し、スクールバスの利用と保育所の開設があることを子育て世代にアピールし、都会からの移住者にも販売したいという答弁があったという報告である。

【主な要望・提言等】

- Q. 現在の議会報告会は会派ごとの意見や個人の意見を述べることができないので、市民からすれば中途半端な印象を受ける。例えば会派ごとに地域に入っただき議会報告会を実施することも検討していただきたい。
- A. 個人や会派ごとの意見交換ではなく、議会として市民の方と意見交換をしながら政策提案につなげていくために、現在の議会報告会が始まった経緯をご理解いただきたい。発言された内容はご意見として伺う。
- Q. 先日、由良地区内の地域交通に関する住民アンケート調査が行われたが、具体的な施策が実施されるのはまだ先になると聞いた。
- A. ご意見として伺う。
- Q. 近い将来、由良川鉄橋を更新しなければならない時が来る。京都府北部地域の発展のために列車だけではなく、車両も通行できる鉄橋を建設していただきたい。
- A. ご意見として伺う。また、情報提供ということでお伝えする。
KTR で更新を検討された際に、更新費用と立地状況が問題になったと聞いている。更新費用は概算で 100 億円弱程度必要であるとのこと。立地条件については、神崎側が国道ではないことから交通量が少ないこと、アクセスが限定的であること。この 2 点から多額の建設費用を要する車両も通行できる鉄橋としての更新は難しいと判断されたと聞く。また、鉄骨強度も含めた耐久性の検査結果から直ちに使用に耐えられなくなる状況ではないようだ。
- Q. 由良川水害対策のために地区堤を建設すると聞くが、そのためには道路を通行止めにして工事を行わなければならない。それならば、由良が岳の中腹にバイパスを建設してほしい。そうすれば由良に津波が来てもそこへ避難することができる。住民の生命にかかわることであり、是非とも実現してほしい。
- A. ご意見として伺う。
- Q. 由良地区にソーラーパネル設置予定があると聞いているが進捗状況はどうなっているのか。由良は高浜原発の 30 km 圏内に入ることもあり、地域で作った電気を地域で利用することで原発に意見も言いやすいこともあり、早く進めてほしい。
- A. オムロンは、現地調査に続き、現在の制度での買い取り価格でなくなってもビジネスとして成立するかどうかの検討もされて問題なかったと聞いている。また、電気を作って売るだけでなく、それに加えて地域の活性化につながる事業も関連して実施することも検討されているようだ。今後とも地元の意向を聞きながら事業を進めていくとのことだ。
- A. オムロンがこの事業に取り組む地域として由良を選定されたのはありがたいことだが、現段階で具体的な提案があるとは言えないし、民間企業であるため、利益がないと判断された場合は撤退もあるので、協議を続けながら、より具体的な提案を引き出していくべきだと考えている。

- Q. 港地区に老朽化した空き家がある。家主は都市部に在住されており、自治会に加入し自治会費を納めていただいているが、景観や安全に関する問題もあり、地区としては対応に困っている。国で空き家問題に関する法律改正があったことや、強制代執行を行っていることがテレビで報道されていた。この問題について宮津市はどのような対応をされているのか。
- A. 家屋が道路上に倒壊し交通に支障をきたす場合は市が対応をし、費用を所有者に請求したケースが、市街地や府中地区であった。担当部署に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 28 年 5 月 13 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第 1 班 班長 北 仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 25 日 (月) 午後 7 時 30 分～ 9 時 17 分
開催地域・場所	宮津地区・旧三上家住宅
担 当 班	2 班
出 席 議 員	坂根栄六・中島武文・安達 稔・星野和彦・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	9 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度当初予算の概要説明 安達 稔 ●平成 28 年度一般会計・特別会計予算等、総務文教分科会所管部分説明 中島武文 ●平成 28 年度一般会計・特別会計予算等、産業建設福祉分科会所管部分説明 坂根栄六 ●平成 27 年度 3 月補正予算及び条例改正等、総務文教分科会・委員会付託部分説明 星野和彦 ●平成 27 年度 3 月補正予算及び条例関係等、産業建設福祉分科会・委員会付託部分説明 坂根栄六 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：市の借金を減らしているのは評価するが、その先に光るものがみえない。たとえば、宮津湾の海を活かす取り組みとして「ブリ」の養殖等も手掛けてはどうか。</p> <p>A：今後において、海の京都として宮津湾を活かした取り組みを展開していくことになる。</p> <p>Q：市街地に魚屋が一軒もない。また、公設市場についても衰退しているがどうか。</p> <p>A：市街地に魚屋がないのは、昔ほど魚が獲れないことにあるほか、京都府漁連になってから水揚げした魚が舞鶴に運ばれるようになってきている。公設市場については、市場としての機能がなくなっており、来年の 3 月に閉鎖するように聞いている。</p> <p>Q：宮津市の道の駅について、舞鶴の「とれとれセンター」位の規模で、まちづくりを進めてほしい。</p> <p>A：商工会議所を中心とした「まちづくり会議」で全体的な計画を立てている。</p> <p>Q：マルシェ計画はどのような内容になっているのか。また、外貨を稼ぐと言うのなら、何かもっとアクションを起こしてほしい。</p> <p>A：まちづくり会議を中心に、平成 30 年～31 年を目途に計画的に進めていくことになる。</p>	

Q：大型建物等の予算は決まったが、人づくりが見えてこない、予算があるうちに人材づくりをすべきである。また、定住の取り組みにおいては人が宮津市内に流れ込むようにしてほしい。

A：4月1日に京都大学経営管理大学院経営研究センターと宮津市共同事業・研究に関する協定を締結した。今後、起業セミナー等が進められることになる。

Q：宮津市街地を中心として、市民が一つになる行事があるのか。例えば、総おどり大会等、全自治会から参加していただき盛んに行ってはどうか。

A：市民が一丸となり実施できることは良いことであるが、一方では、盆踊りは各地区で伝統的な踊りをする文化があり、同時期に開催している状況である。

Q：京都縦貫道が全線開通して効果が出ているのか。

A：開通後、従来より観光の車等30%ほど増加している。

Q：宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、オリーブの推進が上げられているが、オリーブの出荷量と売上高はどのようになるのか。

A：総合戦略では、平成31年度までの5年間でオリーブの植樹数を10,000本(2.6t)とだけ記載されている。

Q：今回の議会報告会は自治連を通して周知がなかったが、多くの参加を募るなら自治連を通したほうがよいのでは。

A：これまで、各地区に参加協力を委ね議会報告会を行ってきたが、自治会役員を中心とした参加が大方だったこともあり見直し、今回の報告会から、老若男女問わず一人でも多くの方、若者等が参加しやすい施設等を検討し旧三上家住宅等での開催になった。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成28年5月13日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第2班 班長 松 本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 26 日 (火) 午後 7 時 30 分～9 時 15 分
開催地域・場所	養老地区・養老地区公民館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	坂根栄六・中島武文・安達 稔・星野和彦・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	14 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度当初予算の概要説明 安達 稔 ●平成 28 年度一般会計・特別会計予算等、総務文教分科会所管部分説明 中島武文 ●平成 28 年度一般会計・特別会計予算等、産業建設福祉分科会所管部分説明 坂根栄六 ●平成 27 年度 3 月補正予算及び条例改正等、総務文教分科会・委員会付託部分説明 星野和彦 ●平成 27 年度 3 月補正予算及び条例関係等、産業建設福祉分科会・委員会付託部分説明 坂根栄六 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：新たに橋立中学校に購入するスクールバスについて、登下校以外の空いている時間帯に、老人クラブなど地域の取り組みに利用できないのか。</p> <p>A：スクールバスについては、基本的に生徒の通学に使用するほか、学校授業に関するスキー教室、社会見学、職場体験等に使用する。空いている時間は、運転手確保の面で、予算上の問題もある。</p> <p>Q：新ごみ処理施設の処理方法と、200 億円の事業予算の内容は。</p> <p>A：ごみ処理方式については、兵庫県の南但クリーンセンターが実施しているストーカ方式+バイオガス化方式で、発電させた電気を利用するものである。事業予算の内容については、平成 31 年 7 月 31 日までを目途に、宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業施設建設工事に係る予算が約 91 億円、以降、平成 31 年 8 月 1 日から平成 51 年までの約 20 年間の稼働において、施設整備及び運営事業運營業務の委託に係る予算として約 110 億円になる。</p> <p>Q：老朽化したし尿処理場の機能はどうしていくのか。</p> <p>A：京都府流域下水道に投入する手法を検討している。</p> <p>Q：老朽化した火葬場の建て替えの計画はあるのか。</p> <p>A：平成 25 年度に、老朽化が著しく補修が必要な建屋の内外観の改装工事を行い、施設の美観向上を図っている。新施設建設の具体的な計画は出していない。</p> <p>Q：浜町にぎわいづくり推進事業の予算内容は。</p>	

Q : 魅力ある集客ゾーンの受け入れ基盤として、観光交流センターの運営に 2,075 万円、地域振興拠点の運営組織構築等への支援に 300 万円である。

Q : 農水商工観連携推進事業の予算内容は。

A : 商工会議所を中心に、6次産業化やものづくり等を強力に進めている宮津農水商工観連携会議の活動支援に 450 万円。大和学園との連携で、料理メニュー・特産品開発アドバイザー事業に 100 万円。市内の農林水産物を使用した特産品等振興事業に 218 万円。地域外の人材の定住を促進し地域活性化を図るため、6名の地域おこし協力隊の活動支援・外部専門家の招へいに 2,156 万円である。

Q : 海の地域資源活用事業で、ナマコ資源の増殖・育成実証調査の委託先は。

A : 漁協に委託し、そこから漁業従事者に調査協力を委ねることになる。

Q : 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例が制定されたことにより相談員等は新規採用になるのか。

A : 従来から消費生活センターは設置されており、相談員等は新規採用ではない。

Q : 介護施設の建設誘致が平成 29 年度で最終になると聞いているが。

A : 第 6 期介護保険事業計画が平成 29 年度までとして、今年度、市内に総合実習センターが整備される。これが介護施設としては最終になる。

Q : 要介護 2 級は、介護施設でどんなサービスが受けられるのか。

A : 要介護者によって異なり、要介護者の体の状態にあったケアプランが作成されサービスを受けることになる。介護施設に入れなくても、訪問介護・看護が充実している。

Q : 小中一貫教育推進事業の 990 万円の内容は。

A : 就学前から義務教育期間を通した計画的かつ系統的な教育を行う小中一貫教育を推進し、児童生徒の社会を生き抜く力を育成するための宮津市小中一貫教育研究推進協議会の設置と専門職員の配置に関わるもの。

Q : 宮津小学校の改築や新ごみ処理施設等に係る大型事業の予算に過疎対策事業債を充当していると思うが、据置期間は何年か。

A : 大型事業の予算化も 3 カ年がピークになってくる。過疎対策事業債は 3 年据置、9 年償還となる。

Q : 市債残高 130 億円の報告を受けたが、臨時財政対策債・過疎対策事業債分はいくらか。

A : 交付税措置で返る分が約 50%相当になり、中身の内容では 100%の交付税措置の臨時財政対策債が全体の 3 分の 1 を占める約 42 億円。元利償還金の 70%の交付税措置の過疎対策事業債分が約 27 億円になるほか、複数の市債からなり、実質市税で返す分の市債債務が約 65 億円になる。

Q：今後5カ年で、約65億円の借入金が増えるが、消費税も上がることを見込むと人件費で削減等の調整をしていかないと乗り切れないのではないか。

A：今後において、宮津小学校の改築、新ごみ処理施設整備の関係、給食センター建設、由良地区内水対策等の大型事業に係る予算で、約65億円の事業費が見込まれるが、公債費で返済していく分をみて、今後5カ年で市債残高が約146億円になる。

また、今後、交付税も下がると予測されるので、引き締めていくことになる。

Q：一般職の任期付職員の採用に関する条例について伺う。

A：専門職の資格がある者の採用にもなる。今後の市政運営上必要になる場合に備え、あらかじめ条例整備を行うものである。

Q：ふるさと納税は何の目的で使うのか指定されているのか。

A：納税者に、まちづくり、環境保全、教育、福祉の中から、ふるさと納税の使い道を選択いただいている。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成28年5月13日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第2班 班長 松 本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 26 日 (火) 午後 7 時～8 時 20 分	
開催地域・場所	府中地区・天橋立ワイナリー	
担 当 班	第 3 班	
出 席 議 員	河原末彦・谷口喜弘・松浦登美義・小林宣明・福井康喜	
司 会 者	河原末彦	
参 加 人 数	12 人	
【 報 告 内 容 】	<p>一、主催挨拶 松浦登美義</p> <p>一、平成 28 年度予算概要 松浦登美義</p> <p>一、平成 28 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分） 小林宣明</p> <p>一、平成 28 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分） 河原末彦</p> <p>一、平成 28 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分） 小林宣明</p> <p>一、平成 28 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分） 福井康喜</p> <p style="text-align: right;">谷口喜弘</p> <p>一、条例制定等（総務文教委員会所管分） 小林宣明</p> <p> 条例制定等（産業建設福祉委員会所管分） 谷口喜弘</p> <p>一、議会報告に係わる質疑応答</p> <p>一、意見交換</p>	
【主な要望・提言等】	<p>Q. 消費生活センターの相談件数は何件か。まだセンターの存在を知らない人もいる。PRをもっと行っていただきたい。</p> <p>A. 26 年度実績では、相談件数は 142 件であった。PR については、「広報誌みやづ」で行ってきているが、担当課に伝える。</p> <p>Q. スクールバスは、どのようなものを購入しようとしているのか。</p> <p>A. 養老中が橋立中に統合するのに併せて購入するものだが、中型車両（43 人乗り）とマイクロバス（26 人乗り）の 2 台が購入される。</p> <p>Q. 阿蘇海浄化に係るいろんな取り組みが行われてきたが、その効果はどうか。</p> <p>A. 砂を入れて一定の効果は出てきているが、根本的なヘドロについては浚渫等を京都府に強く要望しているところである。水質についてはわからない。</p> <p>Q. がん検診の案内の仕方であるが、個人ごとに封筒でされているが、家族で一つの封筒 で案内すれば、経費節減になるのではないか。</p> <p>A. 健診受診率を高めるために、個人宛とされているのではないか。ご意見は担当課に伝える。</p>	

- Q. 鳥獣対策について、補助を得て鳥獣防護ネットを整備したが、補修する場合の原材料が支給していただけないか。
- A. 補助を受けて整備した施設の補修に助成したというのはあまり聞かないが、担当課に伝える。
- Q. 北部の小学校の統廃合はどう進められているのか。
- A. 日置小、養老小が府中小への統合方針だが、地域の中での話し合いは不十分である。
- Q. 府中には、何の説明もない。
- A. 持ち帰り担当課に伝える。
- Q. マイナンバーカードは、必ず申請して持たなければならないのか。
- A. 必須ではないが、いろんな申請手続きでマイナンバーを記入しなければならないようになってくる。その時にカードを保持していれば、便利である。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 28 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第 3 班 班 長 河 原 末 彦

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 28 年 4 月 27 日（水） 午後 7 時～ 8 時 30 分
開催地域・場所	宮津地区・みやづ歴史の館 大会議室
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	河原末彦・谷口喜弘・松浦登美義・小林宣明・福井康喜
司 会 者	河原末彦
参 加 人 数	4 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <p>一、主催挨拶 松浦登美義</p> <p>一、平成 28 年度予算概要 松浦登美義</p> <p>一、平成 28 年度主な事業概要（総務文教委員会所管分） 小林宣明</p> <p>一、平成 28 年度主な事業概要（産業建設福祉委員会所管分） 河原末彦</p> <p>一、平成 28 年度特別会計決算概要（総務文教委員会所管分） 小林宣明</p> <p>一、平成 28 年度特別会計決算概要（産業建設福祉委員会所管分） 福井康喜 谷口喜弘</p> <p>一、条例制定等（総務文教委員会所管分） 小林宣明</p> <p> 条例制定等（産業建設福祉委員会所管分） 谷口喜弘</p> <p>一、議会報告に係わる質疑応答</p> <p>一、意見交換</p>	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q. 田井線では、乗車人数が少ないにも関わらず、大型バスが運行されている。経費的にも、小型バスでよいのではないか</p> <p>A. バス事業者の配車方針で大型バスが運行されている。</p> <p>Q. 旭が丘は土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されているが、治山治水対策が進んでいない。安心・安全な住民生活を守る観点から対策を講じていただきたい。</p> <p>A. 土砂災害特別警戒区域指定は、早めの避難を促し「防災意識」を高める意義がある。 土砂災害を防ぐ対策は、地域として要望していただきたい。</p> <p>Q. 旭が丘の避難場所は、「城東会館」となっているが、多くの人を受け入れられるものではない。京都府の総合庁舎や国の総合庁舎は利用できないものか。</p> <p>A. 大きな災害時には、「城東会館」だけでは対応しきれないことは想像できる。また、耐震性にも問題があるのではないかと考えている。本当に「城東会館」でよいのかどうか、また、国や府の庁舎が一時避難所として指定できるのかどうか持ち帰り検討させたい。</p>	

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 28 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第 3 班 班 長 河 原 末 彦

議会報告会での意見等に対する市の回答

開催日時：平成 28 年 4 月 27 日（水）午後 7 時～

開催地域・場所：宮津地区・みやづ歴史の館（大会議室）

旭が丘の避難場所は、「城東会館」となっているが、多くの人を受け入れられるものではない。京都府の総合庁舎や国の総合庁舎は利用できないものか。

回 答 （担当：総務部消防防災課消防防災係）

城東会館につきましては、地域の拠点となる施設であり、耐震性も確保されていることから避難所として指定しています。

こうした中、より多くの避難者の受け入れ施設の確保についてのご質問をいただきました。

京都府総合庁舎につきましては、有事の際の府の災害拠点施設となることから、また、国の総合庁舎につきましても、避難スペースを確保できないことから、利用は困難と考えております。

したがいまして、多くの避難者の受け入れが必要となった場合、基本的には、市指定の他の避難所への誘導等の対応になるものと考えています。